

令和3年度第2回たつの市総合教育会議 会議録

と き 令和4年3月29日（火）

午後2時

ところ 市役所新館301、302会議室

事務局

定刻になりましたので、令和3年度第2回たつの市総合教育会議を開催いたします。

まず、開会にあたりまして、山本市長から御挨拶をお願いいたします。

市長

令和3年度第2回総合教育会議の開会にあたり、御挨拶申し上げます。

この総合教育会議は、市長部局と教育委員会が意思疎通を図り、本市の教育の課題や、あるべき姿を共有することで、より効果的な教育行政の推進を図ることを目的として開催しております。本市におきましては、平成29年度を初年度とした「第2次たつの市総合計画前期基本計画」に基づき、市民、行政、団体、企業など、あらゆる主体が連携、協働しながら、自立した地域づくりに取り組んできたところでございます。

前期基本計画の策定から5年が経過し、本市を取り巻く状況は大きく変化していることから、新たに生じた課題や市民のニーズ等を整理し、この度、「第2次たつの市総合計画後期基本計画」を策定いたしました。引き続き、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組み、「快適実感都市たつの」の実現を目指してまいりたいと考えております。

なお、本日の総合教育会議におきましては、「たつの市教育大綱」、「令和4年度に取り組む主要事業」について協議いたします。

この会議を通じ、本市の教育のこれからの方向性や課題等を皆様と情報共有し、本市の教育行政を一層充実したものにしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。続きまして、次第に基づき進めさせていただきます。協議事項に入ります。ここからは、会議の進行を市長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

市長

それでは、進行役を務めさせていただきます。御協力をお願いいたします。

まず、本日の案件につきましては、設置要綱に定める非公開案件とする案件に該当しないため、公開とさせていただきます。

それでは次第により、協議事項に入ります。

「たつの市教育大綱」について、説明願います。

教育長

お手元にお配りしています「第3次たつの市教育振興基本計画」をご覧ください。「第2次たつの市教育振興基本計画」の策定から5年が

経過したことと、現在の「たつの市教育大綱」は、「第2次たつの市教育振興基本計画」をもって大綱としております。また、この教育振興基本計画は、たつの市総合計画を基に策定していることから、この度、新たに「たつの市総合計画後期基本計画」が策定されたことに伴い、改めて「第3次たつの市教育振興基本計画」を策定しました。本日、これを「たつの市教育大綱」として位置付けることを御提案するものでございます。

第3次たつの市教育振興基本計画について、概要を御説明申し上げます。

まず、「序論」として、計画の背景として、本市の地域特性について挙げております。「社会の潮流」の中では、全国的に人口減少が進み、少子高齢化社会の進行ということを記述しています。その一方で子育て世帯が増加しているという中、「(2) 子育て支援・教育の充実」では、幼児教育・保育の無償化等、子育て支援の充実に向けた取組を進めています。学校教育では、10年に1度の学習指導要領が改訂され、新しい時代に必要となる資質、能力として、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」を育成するため、「個に応じた指導」の充実、「社会に開かれた教育課程」の実現、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの学習過程の改善が求められています。その一方で、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、1人1台端末で学習に取り組む「GIGAスクール構想」が加速化されています。もともと導入については5年計画でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組の中で、家庭でのリモート学習などの重要性が高まってきたことで、本市においても1人1台端末を前倒しで導入したところです。この端末を上手く活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びの実現のため、「35人学級化」がようやく小学校で実現することとなりました。このように学習指導要領の改訂に併せ、文科省から「令和の日本型学校教育」についても出されています。これらのことも読み解きながら、学校教育を進めていく必要があります。

本市においては、児童数が減少し、集団の中で切磋琢磨して個性や能力を伸ばしていける環境を提供することが難しくなっている中で、児童数の適正な環境や学校の適正な配置を進めていくため、教育環境や地域との連携のあり方について検討することが求められています。

また、「情報通信技術の進展」では、学校教育においては、「情報」の光と影の部分意識しながら進めていく必要があります。

ほかにも、SDGsといった持続可能な開発目標、多様性を尊重する包摂的な社会の実現ということ、幼児期から、その発達段階に合わせて意識するような環境づくり、働きかけをしていく必要があると思っております。

次に、「本市の取組状況と今後の課題」ですが、まずは、「幼児教育・学校教育」では、令和3年度には、計、公立11園、私立8園の幼保連携型認定こども園化を実現しています。また、小中学校においては、これまでは小中連携をしていましたが、小学1年生から中学3年生まで9年間を通した教育課程を編成する「小中一貫教育」の取組を積極的に推進する必要があります。また、教育環境においては、GIGAスクール構想として、タブレットを使い、いかに子どもの個性や能力を伸

ばしていくかということに留意していく必要があります。また、普通教室等への空調設備の整備、危険ブロックの撤去等を順次実施しています。今後も計画的な施設整備を行う必要があります。

学校給食については、中学校給食を無償化し、保護者から好評価を得ています。新たな学校給食センターの整備を進めています。

また、放課後児童クラブについては、年々、利用する子どもたちが増えていきますので、学校と連携しながら、子どもたちの学習環境、生活環境を確保していくことで、保護者にとっては、働きやすい環境が実現できるのではないかと思います。

最後には、子どもたちの望ましい教育環境の確保のため、学校の適正規模、適正配置を検討していく必要があります。引き続き、地域の子どもの推移を見ながら、検討を進めていくこととしています。

次に、「生涯学習・スポーツ」についてですが、これについては、子どもだけではなく市民全体が対象となります。各公民館での活動を積極的に実施しており、それらの活動ができるよう社会教育施設等の環境整備に取り組む必要があります。

また、図書館では、インターネットを通じた電子書籍や、マイナンバーカードを活用して貸出券の機能を付加するなど、市民サービスの向上を図っていく必要があります。他市町との広域連携による相互利用等に配慮しつつ、これからの施設のあり方について検討していく必要があります。

スポーツ・レクリエーションについても、様々な団体があり、幼児期から高齢者までそれぞれの種目に取り組んでおられますが、その方々が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめる環境づくりに努めるとともに、体育施設の老朽化に伴い、施設整備や計画的な施設の再配置を検討していくことが必要と考えております。

文化財については、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの開催が制限される状況でしたが、このような状況においても、感染防止対策を徹底しながら、可能な範囲で歴史的遺産の魅力を発信していくこととしております。

人権教育については、「たつの市部落差別の解消に関する条例」を、全国に先駆けて制定しています。今後も部落差別のない社会の実現に向け、研修会等を通じ、人権教育・啓発の充実を図っていくこととしています。

次に、第2編の「基本構想」ですが、未来像として「みんなでつくる快適実感都市たつの」を念頭に置きながら、教育の様々な取組を進めていくこととしています。

「まちづくりの基本目標」については、これまでと同様に「ひとづくりへの挑戦」としています。

第1節の「豊かな人間性を育み、創造力あふれる子どもを育てる」の中、「義務教育の充実」では、小中一貫教育を進めていこうとしています。幼児教育については、公立と私立との両方で幼児教育を行っていますが、地域の状況に応じて、幼児教育、保育の充実に努めていきたいと考えています。以上です。

市長

説明は終わりました。先ほどの説明にもありましたが、たつの市と

教育委員会が教育施策の方向性を共有し、一致して執行していけるよう、私としましても、この度策定しました「たつの市総合計画後期基本計画」の「ひとづくりへの挑戦」を基に策定された「たつの市教育振興基本計画」を、「たつの市教育大綱」としたいと考えますが、教育委員の皆様の御意見を伺いたいと思います。

委員

「義務教育の充実」の中で、最初に「たつの市小中一貫教育の推進」と掲げられています。市として一番に進めていこうとされている施策であると感じます。その場合には、地域の住民の思いや、これまで地域の核であった小学校において培われていた文化が、大きな範囲で一つになることとなります。難しい課題もありますが、子ども達のより良い教育を提供できるよう、市として是非とも進めていってほしいと思います。

教育長

小中一貫教育を進めていく中で、学校統合を進めていく地域もあります。小中一貫教育を行う上で、1小1中が機能的には進めやすいのですが、1つの中学校に対し、複数の小学校という状況においても、子どもたちが良かったと実感できるなど、その地域の特性に合わせ、教育を効果的に行えるよう進めていきたいと考えています。

その一方で、学校がなくなる地域においては、しっかりと地域の思いに耳を傾け、学校がなくなることへの不安を解消していきたいと思っています。地域の文化が薄れていかないよう、学校教育と社会教育の両方で、地域の皆さんとともに考えていきたいと思っています。

委員

前回策定された教育振興基本計画の中では、「すべての学校区において地域コーディネーターを置く」とあったのですが、今回は、地域と学校とを結んでいくような活動のことが特に明記されていません。今後、小中一貫教育、小中一貫校の設立を進めていく中で、そのようなコーディネーターのことも考えていかれるということでしょうか。

教育長

地域と学校をつなぐ仕組みの一つとして、「コミュニティスクール」があります。このコミュニティスクールというのは、学校に学校運営協議会という組織を作り、学校、保護者、地域の皆さんが共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させ、協働しながら子どもたちの成長を支えていくという制度です。それぞれの校区では地域と深いつながりがあり、見守り活動においても協力をいただいております。しかし、これらの活動は、地域によって異なります。このような状況から、組織的にコーディネーター等を配置することはせず、現在のような地域と学校との繋がりを継続していくことを考えております。このため、今回は本計画に明記しておりません。学校においても、地域への情報発信を積極的に行っており、たつの市らしい地域との結びつきを大切にしたいと思っています。子どもにとって良い環境について、保護者の方々と共に考えていきたいと思っています。

委員

たつの市オリジナルということですね。

地域コーディネーターの配置については、地域づくりに学校が入ってほしいということを求めているものではないかと思います。こういった形にしろ、たつの市においても地域の中に学校が入っていくということでもよろしいですね。

教育長

学校が地域のイベントに参加するよう一律に指導はしていません。その地域の実情に応じて参加していくこととしています。基本的には、学校の教員は、学校教育をしっかりとやっていくということを優先しています。

委員

分かりました。

委員

この教育振興基本計画については、これでよろしいかと思います。具体的な施策については、単年度における主要施策で取り組んでいただくこととなると思います。

「小中一貫教育」は、市民の方々にとっては急にクローズアップされた印象を与えていると感じられます。一般的に思われているのは、5つの小学校がほぼ同じ時期に統合して1つの学校になるという認識ではないかと思います。実際のところ、それぞれの中学校区においては、小中一貫教育という形態や統合の時期も違います。このことについて、仕方がなく統合になったというネガティブな捉え方をされないようにしなければなりません。その地域に応じてベストなタイミングや形態であるということを、地域の皆さんに説明をしていく必要があります。

また、義務教育としてセーフティネット的な施策も必要ではありますが、できる子を伸ばしてやるという施策も必要です。どちらかの施策に偏らないように、両方の観点から進めていただきたいと思います。

教育長

公立の小中学校で一番大事なところは、先ほど委員がおっしゃったように、子ども達がどこに行っても安心して学べる場所を提供することです。そのためには、いじめ、不登校、特別支援等の対応に、学校と教育委員会は力を入れています。一方で、できる子を伸ばしていくことも非常に大切です。今年度を実施した英検受験に伴う事業については、やる気がある子が受検しやすいよう準会場としてたつの市役所の会議室を提供し、受検費用の補助も行いました。子ども達からも大変良い反響がありました。子ども達のやる気を引き出すことを、これからも進めていこうと思っています。

委員

分かりました。

市長

他に御意見はございませんか。

委員

他の市町への会議に参加することがあったのですが、その中で、ICT教育の話題になりました。1人1台端末の導入をされましたが、オンライン授業等ができることは良いことなのですが、そうではなく、タブレットは子ども達の能力を引き上げるためのものであるということと思っています。先ほどの教育長の御説明の中で、子ども達の能力

を引き出すためにICT教育のことも入っていましたので安心しました。これからもこの考え方がブレないようにしていただきたいと思います。

教育長 学校教育課の担当も、この考え方を基に、学校教育課の担当から学校へ指導をしているところです。ICTを使うことで劇的に学力が向上するものではありません。これまでの積み上げの中で、タブレットと組み合わせることで、より効果が出るのではないかと思います。指導をする側は、このタブレットを上手に活用し、指導していくことが重要です。今後もブレないように頑張っていきたいと思います。

市長 他に御意見はございませんか。

松尾委員 生涯学習の関連ですが、今後の図書館施設のあり方について、方向性が決まっているのであれば教えてください。

教育長 学校や体育館等も含め、たつの市が合併した当時のままの施設が残っていることから、公共施設再編計画により、図書館だけではなく、公共施設全体で、どのようにしていくかを検討していく必要があるという状況です。図書館の今後の展望については、まだお伝えできる状況ではありません。

委員 図書館のことについて、今後、電子図書館の位置づけを考えていただきたいと思います。電子図書にはメリットとデメリットがあります。電子図書の課題をクリアする必要がありますが、人口減に伴い、図書館を複数館運営することが難しくなってくる時期がくると思います。その改善策の一つとして電子図書館についても検討していただきたいと思います。

事務局 現在、播磨科学公園都市圏域定住自立圏内で電子書籍の購入をしていますが、先ほどの御意見を参考とし、今後、電子書籍のメリットデメリットを研究しながら、時代に沿った形で図書を提供できるよう検討していきたいと思います。

委員 たつの図書館は活気がないように感じられます。例えば、他市の図書館はよく利用されているところもあります。公園の近くだったり、勉強するスペースもあります。一部の方だけが利用される図書館ではなく、広く市民が集まるような施設となればと思います。

教育長 駅前にある図書館もあります。コーヒーも飲めますし、1階が本屋さんになっています。たくさんの方が利用されています。
将来的に図書館を建て替えるという際には、他市の状況も参考にさせていただこうと思います。

市長 他に御意見等はございませんか。
御意見がないようですので、それでは、この「たつの市教育振興基本

計画」をもって、「たつの市教育大綱」とすることといたします。

< 教育委員 賛同 >

市長

続きまして、令和4年度に取り組む主要事業について、協議したいと思えます。

事務局

それでは、令和4年度に取り組む事業につきまして、来年度実施する教育委員会の事業のうち、主要事業として16事業挙げております。順番に、担当課長から説明申し上げます。

事務局

1番「小中一貫推進事業」で新規事業となります。来年度からの所管課は「小中一貫教育推進課」となります。小中一貫教育を推進することを目的とし、予算額は、551万9千円です。令和4年度の主な取組内容は、小中一貫教育推進のための基本計画を策定します。中学校区を軸とし、推進委員会を立ち上げ、児童生徒の目指す子ども像を共有しながら、小中一貫教育を進めていく体制づくりを行うとともに、学校統合に伴う協議会についても進めていくこととしております。

事務局

次に、2番目「小中一貫校整備事業」でございます。これも新規事業で、所管課は教育環境整備課となります。事業目的は、先ほどの小中一貫教育推進に向け、施設の整備を図るもので、予算額は3千200万円です。取組内容は、新宮地域に小中一貫校建設基本計画を策定するものです。校舎等建設に伴う課題や、既存施設の改修等の様々な手法を含めた基本設計の前提となる基本的な考え方を整理した上で、事業全体の方針についての調査、検討を行うものです。建設規模、概算事業、建設スケジュール等に関する基本計画を策定しようとするものでございます。

事務局

続きまして、3番「通学支援事業」でございます。新規事業としていますが、これまでの中学校通学支援事業と、学校統合推進事業の中の通学バスに係る予算を合わせたものでございます。担当課は教育総務課です。事業目的としましては、遠距離通学をする児童生徒に対し、登下校の安全確保と保護者の経済的負担を軽減するものでございます。主な取組内容としましては、室津地区児童が御津小学校に通うための通学バスの運行管理委託、また、御津中学校へ通う室津地区生徒の自転車購入費用の一部補助、新宮中学校へ通う西栗栖地区の生徒のJR定期代補助等を行うもので、引き続き、児童生徒の安全確保と保護者の経済的負担の軽減に努めていくものです。

事務局

4番目「小中学校屋内運動場照明設備更新事業」で新規事業でございます。教育環境整備課が担当します。市内小中学校の屋内運動場の照明をLED照明に更新するものでございます。小学校16校で240万円、中学校4校で72万円を計上しております。10年間のリース契約による照明設備の更新を考えております。電気代については、現状より約7割カットできると見込んでおります。なお、揖西西小学校

と龍野西中学校は、既にLED化済みでございます。それ以外の市内小中学校において今年度更新することにより、市内小中学校の屋内運動場については全てLED化することができます。

事務局

続きまして、5番目「ことばの力育成事業」で、新規事業となります。担当課は学校教育課です。「ことばの力」をキーワードとして、本市の児童生徒の課題であります文章を読み解く力や、多くの情報の中から必要な情報をまとめる力を高める活動の充実を図るものでございます。予算額は60万円を計上しております。

主な取組内容としましては、大学の先生方を指定校に派遣したり、教職員研修を実施することにより、授業改善を図り、新たな授業モデルを確立するものでございます。また、市立図書館と連携を図りながら、学校図書館の充実に向けた取組を推進していくものでございます。

事務局

続きまして、6番「保育士職場チャレンジ事業」でございます。新規事業で担当課は幼児教育課となります。事業目的でございますが、現在、就労していない方や保育士としての就労経験がない方を対象に、市内公立保育施設で保育の仕事を体験できる機会を提供することで、就労への不安解消とスキルアップを図り、保育施設での就労を後押しするものでございます。

取組内容としましては、1点目のファーストステップコースでは、保育資格を持っていない方を対象とし、保育現場を観察し、体験していただき、子育て支援員に繋げていきたいと思っております。1回3時間程度の体験を2回実施していただきます。1回の体験で千円の謝礼をお渡しします。2点目のスキルアップコースでは、保育士資格をお持ちの方を対象に、保育現場での体験実践をしていただきます。潜在保育士の就労の後押しをし、保育教諭の人材確保につなげていきたいと考えております。1回に3時間程度の体験を3回実施し、1回につき2千円の謝礼をお渡しする予定です。

事務局

引き続きまして、7番「北学校給食センター整備事業」につきまして、すこやか給食課より説明申し上げます。令和4年度につきましては、工事の最終年度となります。建設工事をはじめ、配送用コンテナ、食器等の給食用の備品を購入します。また、配送車及び公用車を購入します。現在の工事の進捗状況ですが、現在は建物の基礎工事を行っており、ゴールデンウィーク明けから1階の建屋部分から、順次2階部分へ着手してまいります。9月頃から内装工事、厨房機器の設置、外構工事を進め、12月末頃には建物の引き渡しを受けるという流れで進めてまいります。また、8月頃に調理配送業務委託業者を決定いたしまして、令和5年4月の供用開始に努めてまいります。

次に、8番「小学校給食施設整備事業」につきましては、令和5年4月からセンター方式への移行に伴い、現在自校方式の小学校8校の給食室を配膳室として改修いたします。来年度につきましては、自校方式を実施している学校の中で、旧龍野市地区の5校につきましては、給食室に配送車が横付けできませんので、コンテナの荷下ろしができるよう別のスペースに仮の配膳室を整備しながら、正式な配膳室の実

施設を並行して進めてまいります。揖保川地区の3校につきましては、給食室前のスペースでコンテナが十分に荷下ろしできますので、そのスペースを活用し、配膳室を整備いたします。また、御津小学校と神岡小学校の配膳室の改修を行います。

事務局

次に、社会教育課の事業として、9番「公民館大規模改修事業」でございます。老朽化した中央公民館の大規模改修を6月から実施する予定としております。主な内容としては、1階和室を洋室に改修するとともに、隣接する研修室と一体利用ができるよう改修するものです。また、トイレの全面改修、照明のLED化、玄関、事務室の改修等を実施するものです。予算額が1億187万5千円となります。

続いて、10番「二十歳のつどい開催事業」でございます。本年4月1日に民法が一部改正され、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。本市においては、これまでと同様に当該年度に二十歳になる方を対象に「二十歳のつどい」と名称を変更して開催いたします。なお、令和4年度の開催については、令和5年1月9日の成人の日に開催する予定としております。事業予算額は134万6千円です。

事務局

次に、歴史文化財課から、11番「弥生の森活性化事業」を説明いたします。新宮宮内遺跡で弥生の森観察会を実施します。貴重な史跡であることのピーアールと、幅広い世代の方々に親しみを持っていただく機会を設けたいと考えています。取組内容としましては、植栽に関わった方々を講師に招き、新宮宮内遺跡において観察会を実施します。

次に、12番「歴史文化資料館企画事業」でございます。事業目的としましては、歴史文化資料館にて、テーマを絞って特別展等を開催し、歴史資料の保存活用と生涯学習の場を提供するものです。今年度は、脇坂家が龍野に入ってから350年という記念の節目になりますので、周辺の歴史・文化・観光施設や関係団体等と連携した事業を展開したいと考えております。

事務局

続きまして、人権教育推進課の取組事業を説明いたします。13番「学校園人権教育推進事業」でございます。昨今、様々な人権課題がクローズアップされております。最近では、性的マイノリティやインターネット上での誹謗中傷、コロナ差別など、様々な人権課題があります。その課題に向けまして、子どもたちがしっかりと考え、人権課題に対する正しい認識の構築を図るため、市内小中学校、保育所こども園、幼稚園の教職員の研修会、講演会を行い、指導力や実践力及び人権感覚を高め、人権に関する授業づくりを支援するものです。事業予算としましては、55万7千円を計上しております。取組内容としましては、たつの市での人権教育における方向性について全職員で共通理解を図るものです。特に、新規採用職員や初めてたつの市で勤務する教職員等を対象に、人権教育研修会を3回実施します。また、小中9年間の系統性を意識した人権教育カリキュラムの作成や、人権に対する理解、また、人権に関する指導力向上を図るために学校訪問等を行い、人権に関する授業づくりを支援するものです。

次に、14番「構教育集会所改築事業」です。老朽化が顕著であると

ともに、学習室等が不足している構教育集会所を全面改築し、人権教育施設の環境の充実を図るものです。人権交流推進事業等で子ども講座に参加する子ども達は年々増加しています。構教育集会所におきましては50年が経過しているため、今年度の実施設計が終わりましたので、来年度は建設に係る施工を実施していく予定です。事業予算額は2億290万7千円を計上しており、令和4年6月から全面工事をしていきます。工事の内容につきましては、学習室が不足していますので、実質部屋を増やすこととしております。また、多目的トイレの数を増やすこととしております。また、できるだけ子ども達が遊べるスペースを確保するため、運動場は今の広さを確保しつつ広げるような方向で考えています。供用開始は、令和5年3月を予定しております。

事務局

続きまして、スポーツ振興課より説明いたします。

まず、15番「スポーツツーリズム事業」でございます。イベント参加者と開催地周辺の観光とを融合させ交流人口の拡大をはじめ、地域経済への波及効果を目指すものです。令和4年度から、新たに、揖西町菖蒲谷で実施するクロスカンントリー大会や、オフロードトライアスロン大会を支援します。この菖蒲谷クロスカンントリーにつきましては、アジア大会の予選という大きな大会となります。

次に、16番「障害者スポーツ促進事業」です。障害者スポーツ指導者の育成と、障害のある人も含め、誰もが参加できるスポーツ交流大会を実施するものです。令和4年度には、新たにニュースポーツのモルック大会を実施する予定です。

事務局

説明は終わりました。質問等を伺いたいと思います。

まずは、事業1番から4番までで、何か御意見等はございませんか。

委員

4番の「小中学校屋内運動場照明施設更新事業」についてですが、このLED照明の設置はリースの方がよいのですか。

事務局

工事でLED照明に取り換えることは可能ですが、この場合は事業工期が非常にかかってしまいます。一方、リースは取り換え工事の経費に比べ、全体の6割ほどで全校賄えるということもあり、リースの利点を活用し、来年度は10年リースで設置するものです。なお、10年経過後は無償譲渡となる契約となります。

委員

分かりました。

市長

それでは、次に、5番から8番までの事業で、何かご意見等はございませんか。

委員

次に5番の「ことばの力育成事業」についてですが、日本語の主語、述語が分かれば、英語も画期的に良い影響が出ると思いますので、重点的に取り組んでいただきたいと思います。また、「市立図書館と連携を図りながら、学校図書館の充実に向けた取り組みを推進する」とありますが、書籍には、論理的な書籍と、エンターテイメント等の感覚的

な書籍があります。まず「本を読みましょう」ということになれば、楽しむために本を読むことになると思います。本に親しむことも必要ですが、「ことばの力」を育むため、論理的思考を身に付けられるような授業に取り組んでいていただきたいと思います。

事務局 委員御指摘のとおり、授業改善や図書館に利用についても、御意見を参考にしながら、事業を実施していきたいと思います。

教育長 以前は、国語の教科書では物語が多く、心情を読み取っていくことが多かったですが、今の国語の教科書は、説明文等、論理的に書いてある部分が多く占めるようになっていきます。主語と述語の課題も含め、理論立てて文章を書き、文章を読むということに力を入れていくことが必要となってきています。このようなことを習得すると、例えば、英語やフランス語も理解しやすくなると思われれます。これまでは読解力を求められていましたが、言葉を操る力を子ども達に授業の中で伸ばしてやるには、どのような授業をしたらよいかということ、大学教授に研修していただこうと考えています。

委員 クロームブックで絵や図を用いて見ただけで分かるということは便利なのですが、言葉や言語を用いたコミュニケーションの能力を伸ばすことができるよう、ICTの授業の中でも工夫していただけたらと思います。

委員 7番の「北学校給食センター整備事業」ですが、令和4年12月末に建設工事が終わり、引き渡しされるということですが、12月末から稼働開始の令和5年4月1日までの間には、どういうことをされる予定ですか。

事務局 3か月の準備期間には、例えば、何回か給食を試作したり、配送ルートの確認、配送等、さまざまな準備行為を行う予定です。

委員 現在の進捗状況はどうか。

事務局 遅延なく進んでおります。

委員 分かりました。

市長 続きまして、9番から12番までの事業について、何か御質問等はありませんか。

委員 10番の「二十歳のつどい開催事業」ですが、1点目は、成人を2年過ぎたときにこのイベントを行うこととなりますが、このイベントを開催する意義をしっかりと位置づけしていくことが必要です。市長が挨拶される際に「おめでとうございます」と、誰に対して言われるのかということです。

2点目は、18歳で成人になりますが、それまでに消費トラブル

に対する教育がなされていない状況かと思えます。18歳は高校3年生で、大半がたつの市にいる親元と一緒にいらっしゃる状況かと思えます。青少年育成の部分で、そのような教育を考えていくことも必要かと思えます。

教育長

教育委員会で取り組むべきこととして、中学校の家庭科の中で、消費者教育を学習しています。実際、18歳で成人となると各種契約が自身でできるようになります。社会教育の一環で17歳18歳の生徒たちを別途集めて学習することは難しいことから、学校の中の授業の中でしっかりと子どもに考えさせるということに取り組んでいくこととします。

事務局

先ほどの御指摘の中の「二十歳のつどい」のことですが、前回の教育委員会定例会での御意見を踏まえまして、事業目的として、18歳の成人から2年を過ぎた20歳で集いを行うことから、学生や社会人として過ごされ後、改めて自覚や自立を促し、社会人としてのさらなる飛躍をお願いし、地域挙げて「二十歳のつどい」を開催していきたいと考えています。

委員

分かりました。

市長

それでは、次に13番から16番までの事業について、御意見等を伺います。

委員

16番「障害者スポーツ促進事業」において、「モルック」という競技を教えてください。

事務局

ボーリングのような競技で、ボールが木製になっています。倒す棒は9本あります。ボールで木を倒して、その番号で点数が付いていきます。非常に面白い競技です。

委員

子どもから大人まで楽しめるものですか。

事務局

はい、楽しむことができます。今年度この用具類を購入しています。

委員

今年のオリンピック、パラリンピックにおいて活躍された兵庫県出身の方などの講演など、たつの市として何か検討されていることはありますか。

事務局

今のところは具体的には進んでおりません。

委員

分かりました。

市長

全体を通しまして、何かご質問等はございませんか。

委員

6番の「保育士職場チャレンジ事業」ですが、ファーストステップコ

ースは、どのような方を対象としているのですか。

事務局

ゆくゆくは、子育て支援員として働いていただけるよう、職場体験をしていただくものです。通常は保育資格を持った方で保育をしていますが、朝と夕方については、2名配置する必要があります、正規職員1名と、県の研修を受けて修了された「子育て支援員」の方1名で対応をしているところです。この職場体験において子育て支援員の研修を受けていただくきっかけになればと考え、実施するものです。

委員

分かりました。

委員

就労を後押しすることで、たつの市で働いていただきたいということですね。

事務局

そうです。

市長

他に、御意見等はございませんか。
御発言がないようですので、これで協議を終わります。熱心に議論していただき、ありがとうございました。ここから、進行を事務局にお返しします。

事務局

それでは、以上で、第2回たつの市総合教育会議を終わります。慎重な御協議、ありがとうございました。

午後3時20分終了

出席者

市長
教育長
委員
委員
委員
委員
教育管理部長
教育事業部長
企画財政部長
教育環境整備課長
学校教育課長
幼児教育課長
すこやか給食課長
社会教育課長
歴史文化財課長
人権教育推進課長
スポーツ振興課長

山本 実
横山 一郎
喜多 敦子
菅野 夏子
七條 祐正
松尾 壯典
富井 俊則
山根 洋二
田中 徳光
正田 晴彦
田渕 明久
吉田 政弘
杉本 典彦
神尾 俊輝
新宮 義哲
津島 威彦
倉元 竜也

社会教育課主幹
教育総務課主幹

喜多村 玲
八木 祥子